



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 「地方消滅論」と小規模自治体の活性化のあり方を考える：西興部村の若き担い手の調査をととして                                     |
| Author(s)        | 浅川, 和幸                                                                            |
| Citation         | 北海道大学教職課程年報, 5, 11-36                                                             |
| Issue Date       | 2015-03-25                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/58496">https://hdl.handle.net/2115/58496</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | AA12514871_05_11-36.pdf                                                           |



## 「地方消滅論」と小規模自治体の活性化のあり方を考える —西興部村の若き担い手の調査をととして—

浅川 和幸

### はじめに

今後の中等教育の課題と小規模自治体の活性化のあり方を考えるために、オホーツク総合振興局管内の西興部村において「西興部村の未来と若き担い手に関する総合調査」を2013年度から開始した。その後、同じオホーツク総合振興局管内の隣町である興部町において、同主旨の調査を2014年度に実施した。

調査対象は、各種の機関からの聴き取り調査と「若き担い手」からの聴き取り調査・アンケート調査である。中等教育の課題は、全国一律の性格をもつものもあるだろう。しかし、1990年代中盤以降、日本社会において地域格差は大きく広がっている。高等教育への進路を例にとると、都道府県レベルでさえ大学進学率の差は約3割に及ぶ。そのため、当該中等教育機関が存在する地域社会の具体的な状況（保護者・地域社会、進学・就職のローカルトラック、さらにはそれ以降のUターン、Jターン、Iターン）の考察抜きには考えることができない。また、例えば進学を機に出身自治体から他出するにしても、一旦他出してそれ以降移動するにしても、実家のある地域社会において生活の可能性があるのかどうか、それも同世代の若者たちと暮らしてゆける展望が在るかどうかは、少し上の年齢層の動向も影響して、中等教育を取り巻く、生徒たちをとりまく考慮すべき重要な状況であると考え。このようなことから、中等教育の問題を、地域社会の「若き担い手」の動向の中に位置付けて検討するという研究構想をもった。

2014年度の「興部町の未来と若き担い手に関する総合調査」として、町役場の産業振興課からの聴き取り調査、JA北オホーツク農業協同組合からの聴き取り調査、沙留漁業協同組合からの聴き取り調査、興部高校からの聴き取り調査を行った。「若き担い手」として、若手酪農家4名、酪農ヘルパー1名からの聴き取り調査、酪農ヘルパー4名のアンケート調査、若手漁家3名からの聴き取り調査、興部高校の3年生3名からの聴き取り調査と3年生を対象としたアンケート調査を行った。

また、西興部村の調査を補足するために、若手酪農家1名、酪農ヘルパー3名、酪農ヘルパー組合の識者1名からの聴き取り調査を行い、さらに2013年度の西興部中学校卒業生の追跡調査として、高校生9名の聴き取り調査・アンケート調査を行った。

調査自体の進捗と同時に、報告書等の公表作業も少しずつではあるが行ってきた。

本論文では、上記の研究主題を考える上で外すことができない、また日本社会の政治的争点ともなっている「地域消滅論」と「地方創生」の検討と、これまでの地域研究での知見を対照させつつ、今後の地方自治体の活性化の問題、とりわけ西興部村の問題について

考える<sup>1</sup>。そして中等教育再編への論点を提起する。

ところで「地域消滅論」は、2013 年 11 月から、雑誌『中央公論』において一連のものとして開始された。これに官庁の様々なレポートも依拠する形で拡がっていった。そしてこの「地方消滅論」を梃子に、各種審議会の設置や立法、そして政策が立てられ、「地方創生」政策群として実行されつつある。

本稿では、様々な先行研究を参照するだけでなく、制度・政策そのものや政策主体の議論も紹介しつつ、その狙いや問題点・課題を明らかにしたい。

※ 西興部村や興部町の調査研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C）：課題番号 22530904）を利用して行った。

## 1 「地域消滅論」の歴史的・社会的ルーツ——「成長の限界」問題

「地方消滅論」は、2013 年のある時点から急に注目されてきた社会問題である。ルーツとも言えるのは、「成長の限界」問題であるが、当然、現在のように地域格差問題を考慮に入れて、「地域消滅論」として議論する形ではなかった。

1970 年代には、「成長の限界」問題が、エネルギー問題や環境問題として、人類そのものの全体的な問題として登場していた。そして日本における本格的な登場は、「バブル崩壊」以降の 1990 年代中盤になってからであった。さらに、人類そのものの全体的な「成長の限界」問題が、その先頭を走る日本の問題として取り上げられるようになったのは、2000 年代に入ってからであり、とりわけ「東日本大震災」（「福島第一原子力発電所事故」も含む）以降である。

### （1）1990 年代中盤の包括的な「成長の限界」問題の指摘——ふたつの限界問題

東西冷戦と「バブル崩壊」以降の状況変化を踏まえて、社会学者の見田宗介は、1996 年に『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』で、ふたつの限界問題を論じた。

第一の現在社会の「限界問題」は、「環境の臨界」と「資源の臨界」からなる。第二の現在社会の「限界問題」は、世界的な南北格差の拡大を背景とした「南の貧困」（絶対的な貧困）と「北の貧困」（強いられる過剰消費）の「限界問題」からなる。見田の主張はこの限界問題を情報化・消費社会を「展開」させることによって乗り越えることであった。しかし現在の所、このふたつの限界問題は未だ乗り越えられていない。また、経済のグローバル化と新自由主義の浸透は、このふたつの限界問題による世界の政治的緊張を、1990 年代よりも一層、鋭いものになっている。

### （2）現代の「成長の限界」問題——転換点における混乱と「資本主義からの卒業」

平川克美は、2010 年の『移行期的混乱』において、経済成長の終焉を「経済成長率の歴

---

<sup>1</sup> この論文のもとになったのは、2015 年 2 月 20 日に西興部村で筆者が行った講演会（「「地域消滅論」と西興部村の活性化のあり方を考える～西興部村の若き担い手の調査を通して～」）である。講演の場をつくってくださった村・教育委員会にこの場を借りて、感謝申し上げる。

史的低下傾向」と「人口動態とこれが国民経済に与える影響」から説明し、現代を「百年単位の時間軸で時代の転換点」に立っていると評価した。そして現在、「経済成長をしなくてもやってゆけるための戦略がない」ことが生みだした「移行期的混乱」が生じていると指摘した。

水野和夫は、2014 年の『資本主義の終焉と歴史の危機』において、金利（同書では、資本の利潤率と同じ意味であると考えられている）の歴史的な推移に注目し、歴史家フェルナン・ブローデルに依りながら、中世封建システムから近代システムへ転換した 1450 年代～1640 年代の変化（「長い 16 世紀」）に匹敵する転換が 1970 年代前半から始まっていると主張した（「長い 21 世紀」）。

現在の金利の歴史的な低下は、資本主義が、もはや資本を投下し、利潤を得て資本を増殖させることができないことを表している。すなわち、資本主義はもはや正常な形で資本主義として機能できない。しかし人類の経済は、資本主義と等価ではない。「定常状態」（例えば、買い換え需要だけでやって行けるような経済）をどのように創りだせるか、資本主義のソフト・ランディング（「卒業」）を含めた、「定常化社会」への準備の必要性を説いた。

このふたつの議論は、人類史における「近代」というステージの終焉（人口爆発の終焉、資本主義からの卒業問題、ライフスタイルや諸々のもの的大変更）と関連させて、それぞれの時代の変化を読み解いたものである。「地域消滅論」は、ある意味局所的な議論である。その背景をなす大きな変化の開始は、既に主張されていた。

## 2 「人口減少社会」問題の出現と議論の推移

ここでは 2013 年の年末から突如流行となった「地方消滅論」の背景と、2014 年の消費税増税以降の景気後退を弥縫する「ローカル・アベノミクス」政策と融合してゆく過程、そして「地方消滅論」批判がなされてゆく過程を、おおよそ時系列そって整理し、何が論点となってきたのかを整理する。

### （1）「増田レポート」の内容と論点

「日本創生会議」（座長・増田寛也元総務大臣・岩手県知事）が、雑誌『中央公論』において、一連の「地域消滅論」を展開したのは、2013 年の 11 月に遡る。それ以降、刺激的なタイトルで、今後生じるだろう事態の詳細な説明とその処方箋（「選択と集中」）を提示した（以下一連のものを、「増田レポート」と呼称する）。次のようになっている。

- ・（「特集 壊死する地方都市」）「戦慄のシミュレーション 2040 年、地方消滅。「極点社会」が到来する」（2013 年 12 月号、以下「12 月論文」）
- ・（「緊急特集 消滅する市町村 523——壊死する地方都市」）「提言 ストップ「人口急減社会」 国民の「希望出生率」の実現、地方中核都市圏の創成」、「消滅可能性都市 896 全リストの衝撃—523 は人口 1 万人以下—」（2014 年 6 月号、以下「6 月論文」）

・『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』（2014年8月25日、以下『地方消滅』）

ここで注意しなければならないのは、「増田レポート」の「地域消滅論」が一貫して、地方都市の消滅に焦点化していたわけではないことである。言い換えるなら、「ふらつき」をもっていた<sup>2</sup>。

まず、「12月論文」では、「地方の消滅」と東京の「極点化」（ブラックホール化）の同時的生成が記述していた。

次に「6月論文」では、東京の「極点化」という認識を後景に退けた。さらに若年女性人口の減少に注目し、2040年までに半数近くの自治体が「消滅可能性の危機にある」（「消滅可能性都市」）と指摘し、そのリストを公表した<sup>3</sup>。

『地方消滅』では、「地方消滅」そのものが表題とされ、「896の市町村が消える前に何をすべきか」という帯を付けて出版するなど、販売戦略に止まらない、一種の「ショック・ドクトリン」としての機能を意図しているように思える<sup>4</sup>。

「増田レポート」の内容は、概略以下の5点に要約される。

①激烈な人口減少は、地域的に不均衡に表れ、「地方消滅」が生じる（若年人口の大都市への流入）。同時に大都市圏（特に東京圏の超高齢化）において、人口あたりの医師数や介

---

<sup>2</sup> 2013年12月号では、「地方の消滅」と大都市圏（東京圏）の超高齢化の双方が問題とされていた。この後者の論点は、2014年6月号において姿を消す。

増田氏がメンバーで加わる経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会の2014年5月「未来への選択—人口急減・超高齢化社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築—」（「これまでの議論の中間整理」）において、「東京圏では、超高齢化が避けられず、グローバル都市としての活力を喪失し、所得や資産はあっても医療・介護が受けられない医療・介護難民が多数出現する」（3頁）と記述されている。

2014年6月24日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014～デフレから好循環拡大へ～」において、「東京等の大都市は、国際競争力のある創造拠点としての環境整備など、都市再生等を戦略的に推進する」（16頁）一方で、「地方での暮らしを望む大都市の高齢者が地方の医療・介護サービス等を利用しつつ生活しやすい地域づくりを推進する」（17頁）と記述されている。「第3章 経済再生と財政健全化の好循環」において、全体を貫く議論の基調である「選択と集中、優先順位の明確化」が主張される。

このことを念頭において、東京圏に関わる「選択と集中」を考えると、稼げる東京圏への投資の選択と集中（「首都圏空港・国際コンテナ戦略港湾・首都圏3環状道路を始めとする大都市圏環状道路」28頁）と、グローバル都市としての「活力を喪失」させる大都市の高齢者を「医療・介護サービス等を利用しつつ生活しやすい地域づくりを推進」した上で、地方への移住を推進すること、と記述できる。地方は東京の「超高齢化」（「医療・介護難民」）の受け皿として想定されている。

<sup>3</sup> 2010年から2015年までの人口移動の水準と傾向（大都市圏への人口移動が収束しない）を仮定し、人口推計を行った。2040年時点で、20～30歳代の若年女性人口が半数以下になる自治体を、「消滅可能性都市」と定義した（全自治体のうち896.49.8%）。さらに、とりわけ人口1万人未満の523市町村を「消滅市町村」と指摘した。減少率が最も高い20市町村に北海道の6自治体（奥尻町、木古内町、夕張市、歌志内市、松前町、福島町）が入っている。

<sup>4</sup> 新自由主義の立場に立つ経済学者ミルトン・フリードマンは、「真の変革は、危機状況によってのみ可能となる」と述べた。危機を利用することによって徹底した市場原理主義が可能となるとするこの考え方を、ナオミ・クラインは「ショック・ドクトリン」と呼び批判した。

護施設定員数が低く、医療・介護サービスが大幅に不足し、「医療・介護人材不足が深刻化する怖れが高い」（12月号25頁）。

②大都市圏は子育てにとって悪環境であるため、人口減少は加速化する（12月号27頁、「人口のブラックホール現象」）。

③人口を維持するマクロ戦略として、一貫した支援を行う（6月号23～31頁、「ストップ少子化・地方元気戦略」、「地方元気戦略」、「女性・人材活躍戦略」）

④人口の再配置を行うために、従来の地域均衡（平等）的な政策を止め、「（広域ブロック）＝道州都」「地域中核都市」への集中的な投資を核とした「防衛・反転線」構想をもつ必要がある（12月号30頁）。

⑤（国家）「中央司令塔」（「総合戦略本部」）による基本構想（「長期ビジョン」と「総合戦略」の策定）を（広域ブロック）「地方司令塔」（地域戦略協議会）が具体化する体制をつくる（6月号26・27頁）。

ところで、「増田レポート」は、増田寛也氏も委員を務める「経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会」の「中間とりまとめ」（「未来への選択－人口急減・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築」）を経由し、2014年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」（「経済財政運営と改革の基本方針2014」のポイント）につながり、政策に具体化されていった。

「経済財政運営と改革の基本方針2014（骨太の方針）」では、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指し、少子化・人口減少の克服や地方再生などに総合的に取り組む方針が盛り込まれた。

## （2）「ローカル・アベノミクス」から「地方創生」政策群への転換

第二次安倍政権は、2014年4月の消費税増税以降の景気の冷え込みを、「アベノミクス」の「恩恵」が地方に及んでいないことによると主張し、「ローカル・アベノミクス」に着手した<sup>5</sup>。さらに、9月に内閣改造を行い、石破茂氏を地方創生担当大臣に据え、臨時国会を「地方創生国会」と自ら命名し、「地方創生」を全面に掲げることになった。

ところで、「地方創生」は「道州制」を導入する試みと深く結びついている。第一次安倍政権における政権構想の柱は、「憲法改正」、「教育基本法改定」、「道州制の導入」であった。第二次安倍政権発足時も、「道州制推進基本法」制定を国会答弁でも発言していた。「道州制」推進に尽力していた橋下徹大阪市長率いる「日本維新の会」や「みんなの党」のいわゆる「第三極」勢力も「道州制」に前向きであった。しかし、全国町村会、町村議長会、全国知事会が「道州制」に反対し、簡単には法案審議ができない状況となっていた。

この停滞した「道州制」の議論の再起動、地方制度全体をどのように改変するかという観点からの議論を開始するために、「増田レポート」が梃子として機能した。

例えば、2014年5月に発足した第31次地方制度調査会（内閣府審議会）への諮問事項も、

---

<sup>5</sup> 安倍政権の表記については、第一次安倍政権と第二次安倍政権を使用する。内閣での区別は、第何次の区別と改造内閣の区別があり、改造時期の問題もあり煩雑であるからである。

「個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について」とされていた。「人口減少社会」を梃子に、地方公共団体のガバナンスを変える路線の模索が始められた。

来るべき近未来の巨大災害への対応も含めた、「国土のグランドデザイン」の模索という観点からの議論にも用いられた。2014年7月4日に国土交通省から発表された「国土のグランドデザイン2050」は、「本格的な人口減少社会の到来」と「巨大災害の切迫」等に対応するためのものであった。

ここでは、「三大都市圏（スーパー・メgalリージョン）」、「高次地方都市連合」（「複数の地方都市等がネットワークを活用して一定規模の人口（概ね30万人）を確保し、相互に各種高次都市機能を分担し連携する」。全国で60～70箇所程度）、「小さな拠点」（集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺地域とネットワークでつなぐ。全国5千箇所程度）と3層構造の行政制度が提案された（「国土のグランドデザイン2050」、「概要③」）。

このように、これまでの地方自治の構造をトップダウンで大きく改変する（最終的目標は「道州制」である）提案に、「増田レポート」は梃子として活用された。

「ローカル・アベノミクス」においても同様であった。

第二次安倍政権は、2014年6月24日に「経済財政運営と改革の基本方針2014」（予算編成の方針に当たるもの）と「「日本再興戦略」改定2014－未来への挑戦－」（「アベノミクス第三の矢」＝経済成長戦略に当たるもの）を閣議決定した。

前者の「第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題」における「今後の4つの課題」のひとつである「4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革」において、「「人口急減・超高齢化社会」の克服」を挙げた。内容は次の3点からなる（「経済財政運営と改革の基本方針2014」、5・6頁）。

①人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億程度の人口を保持すること

②東京への一極集中に歯止めをかけるとともに、少子化・人口減少を克服することを目指す総合的な政策の推進

③社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし（「個性を活かした地域戦略」と「地域における「集約・活性化」を進め」）、日本経済の持続的・安定的な成長を実現すること

「ローカル・アベノミクス」は、「アベノミクス第三の矢」（「成長戦略」）の地方版としての役割と、地方の組織的・財政的な「集約・活性化」（具体的には効率化・統廃合、機能の集約化。そして「頑張る地方」への支援）の両方をもっている。すなわち、「ローカル・アベノミクス」には、「選択と集中」が貫いている点に注意が必要である。

社会資本整備についても「選択と集中」「優先順位の明確化」が提言され、東京を中心と

した「国際競争力を強化するインフラ」「国土強靱化」「防災・減災等」に資するインフラに重点化し、それ以外のものについては、「コンパクトシティ等による集約・活性化」の取り組みを進めるとされている（「経済財政運営と改革の基本方針 2014」、28 頁）。

そして「ローカル・アベノミクス」は、2014 年 7 月以降、「増田レポート」発表から急速に国家的な課題としてクローズアップされた「地方創生」に衣替えされ、規制緩和を軸とした「成長戦略」と並走する形となる。また、内閣改造の目玉として「地方創生本部」の設置と臨時国会における「地方創生法案」の提出につながってゆく。

### （3）「地域消滅論」への批判——研究者の批判と町村会の批判

「増田レポート」についての批判は多方面で進められた<sup>6</sup>。

雑誌で取り上げられるようになったのは、まず 2014 年 9 月号の『世界』において、小田切徳美氏（明治大学農学部教授）からなされた（「「農村たたみ」に抗する田園回帰——「増田レポート」批判」）。主張は次の 3 点である。

①「増田レポート」の人口推計の仕方が恣意的である。女性人口半減が消滅指標であること、1 万人以下が消滅指標であること、2011 年の東日本大震災後本格化した「田園回帰」傾向の過小評価の 3 点を、「「消滅」判定の問題点」として指摘した（194・195 頁）。

②コンパクトシティ概念の誤用を指摘した。欧州の議論は、都市内部の作り方問題として使用されている。また「脱成長」「成熟社会化」とセットの概念。成長目的のために一部を切り捨てるという使い方はしない。「増田レポート」の議論は、財政窮乏化が住民の居住の在り方を変えることに直結している（195・196 頁）

③「増田レポート」は、「農村たたみ」論であり、既に大きな流れとなっている「田園回帰」こそが、未来の日本社会論である（196～200 頁）<sup>7</sup>。

坂本誠氏（全国町村会調査室長）は、同号の『世界』において、「「人口減少社会」の罨」を發表し、「ひとり歩きする推計結果が地域に及ぼす影響」として、これまでの町村の努力やその成果を無視して、「消滅」が既定であるように受け取られていること（「どうせ消滅するなら、何をしても無駄」という「諦め」）を指摘した。さらに平成の大合併が旧市町村の衰退を加速させたことを事例に挙げて、「選択と集中」の発想は翻って「人口減少社会」に拍車をかけることを論述した。

続いて、2014 年 10 月号の『世界』において岡田知弘氏（京都大学大学院経済学研究科教授）は、ここまでの政府の取った政策（若年就業者の非正規化等による企業競争力の強化。

<sup>6</sup> 「増田レポート」以前から、「地域づくり」に関わる実践や論考が多数・豊富に存在し、蓄積されてきたことは言うまでもない。

<sup>7</sup> 「田園回帰」を指摘する新聞記事は少なくない。確かに高齢者は、「田園回帰」していない。例えば、「高齢者流出 止まらぬ地方 医療や介護への不安背景」（2015 年 1 月 26 日北海道新聞）、「地方移住 年配は消極的」（2014 年 10 月 19 日北海道新聞）。しかしながら、全体としては「地方移住 4 年で 2.9 倍」「首都圏・近畿圏から」3 割（2015 年 1 月 3 日毎日新聞）。若い方では、「U ターン転職大半満足 減収でも…余暇充実、家族に笑顔」（2015 年 1 月 8 日北海道新聞）、「自然とやりがい」地方人気」（2015 年 2 月 16 日毎日新聞）。統計的な確認が必要だが、高齢者が都市に回帰し、若者が「田園回帰」するという、少し前とは逆の形に転換した可能性がある。

経済のグローバル化に伴う地域産業の衰退と所得の東京一極集中の進行)こそが「人口減少社会」を生み出したと指摘した上で、次の2点を主張した。

①地域の持続的発展のためには、市町村合併政策の間違いを認め、「住民の生活領域に近い地域自治区を基礎自治体が補完し、それを広域連携が補完し、さらに県が補完するという重層的な地方自治制度こそ」が必要であること(73頁)。

②「地域の経済主体の圧倒的部分を占める中小企業や農家、協同組合、そして自治体が毎年繰り返し一定量の再投資を行い、地域内での雇用や所得、税収、そして生活、景観、国土が再生産される力(「地域内再投資力」)を高めることが重要であること、住民の生活領域に近い自治体(住民自治と団体自治を結合した小規模自治体)の方が、住民主体の中小企業・農家・協同組合・NPOといった経済主体と協同して地域内再投資力を高め、人口を維持、増加させることができること」を主張した(72頁)。そのためには連携を促進する「中小企業振興基本条例」や、地域の最低賃金を底上げできる「公契約条例」が有効であることを主張した(73頁)。

全国町村会も2014年9月に「農業・農村政策のあり方についての提言 都市・農村共生社会の創造～田園回帰時代を迎えて～」を発表し、「今後の農業・農村のあり方」について提言を行った。

まず農村の厳しい現状について、農業就業人口(ピークの6分の1)、農業就業人口の平均年齢の上昇(66.5歳)、耕作放棄地の増加(39.6万ha。全耕面積の約9%：ただし筆者計算)を挙げる。そして他方で「田園回帰の潮流」に注目する。

次に「農村の新たな可能性」として、次の4点を挙げる。

①「少子化に抗する砦」

②国内の自然「再生エネルギーの蓄積」

③「災害時のバックアップ」

④「新たなライフスタイル、ビジネスモデルの提案の場」(「半農半X」への注目)の均衡が重要であること<sup>8</sup>。

さらに、これまでの農業政策(他産業との所得の格差是正)と現在の農村志向(「恵まれた良好な環境のなかで、心豊かな暮らしを求めるもの」)のミスマッチが生じており、農村が将来にわたり自律し持続していくことができれば、「知恵と工夫次第で、所得は都市並み

---

8 「半農半X」は、塩見直紀氏が『半農半Xという生き方 [決定版]』において提案した「田舎」における新たな生き方の原理のこと。塩見氏によると「小さな農業で食べる分だけの食を得て、ほんとうに必要なものだけを満たす小さな暮らしをし、大好きなこと、やりたいこと、なすべきことをして積極的に社会に関わっていくことを意味する。天の意に沿う暮らしとは、大量生産・輸送・消費・廃棄に訣別する循環型社会を意味する。」(19頁) ここでの「X」とは、「人それぞれがもっている個性、調書、特技」を指し、それを「活かす生き方、暮らし方」をすることが、「半X」である。これと後述する金子勝らの「エネルギー兼業農家」は呼応する。専業、悪い言い方をすれば、モノカルチャーをどのように克服し、決定的な打撃を受けることを多様性によって避けて、細く長く、「兼業」あるいは「副業」(それも固定的なものではない、時節に合わせて切り換えて行くことも是とする)で雇用を守り、村を守るかが重要であると考えたい。

でなくとも豊かに暮らせる」。そのための条件とし、以下の五つの条件を挙げる（6・7 頁）。

- ①地域資源を有効活用した農業が持続的に行われていること
- ②循環型社会であること
- ③集落の機能が維持され開かれていること
- ④若者や女性が活躍できる場であること
- ⑤交流が継続していること

これらの五つの条件を備えた農村を「あるべき農村」と考えた。

さらに、「農業の発展」（生産性の向上）が至上命題化することなく、「農村の多面的機能の発揮」や「農村の振興」（集落の維持）とバランスを図ることが重要であると指摘した。そしてそのためには、「農政における国と自治体との、新たなパートナーシップの構築」、すなわち「国が企画し、自治体がそれに沿って実施する」関係を見直すこと」を主張する（10・11 頁）。具体的には、農業・農村政策を、国が担う「競争条件整備政策」と自治体が担う「農村価値創生政策」に区別して、後者として農村全体に公平に配分される「農村価値創生交付金制度（仮称）」の創設を求めている（12～14 頁）。

これら以外にも、「増田レポート」（「自治体消滅論」）に対する反論が出されている。

主なものとして、ここで挙げた小田切徳美氏、岡田知弘氏のものに、山下祐介氏（首都大学東京准教授）、藻谷浩介氏（日本総合研究所調査部主席研究員）、藤山浩氏（島根県中山間地域研究センター研究統括監・島根県立大学連携大学院教授）のものを挙げるができる。

特に、藻谷浩介氏（「マネー資本主義」だけでは危機に対応できないとし、それに並行する「里山資本主義」<sup>9</sup>を創造の必要性を提言した）と藤山浩氏は、中国地方の実態調査を基礎にして、今の時代に相応しい産業・雇用のあり方、暮らし方の提起を含めた「地域づくり」について重要な提言を行っている。

藤山浩氏の「市町村消滅論」への対策（「人口の 1%を取り戻せ」）、戦略（「田園回帰を支える経済、拠点・ネットワーク構造、コミュニティ」）、田園回帰を支える理念・社会原理（「長続きする社会原理を「田舎軸」として打ち立てる」）は非常に興味深い<sup>10</sup>。

この「人口の 1%を取り戻せ」を前提とするなら、人口 1000 名の西興部村を例にとると、人口減少対策は、10 人を取り戻すことを目標とすれば良いということになる。「自治体消滅論」という「ショック・ドクトリン」に対して、大きな（過剰な）対策を考えるのではなく、身近な具体的な目標を発想する必要があるのかもしれない、という重要な提起であった。

<sup>9</sup> 「里山資本主義」とは、「かつて人間が手に入れてきた休眠資産を再利用することで、原価 0 円からの経済再生、コミュニティ復活を果たす現象。安全保障と地域経済の自立をもたらし、不安・不満・不信のスパイラルを超える」（同書帯から）。

<sup>10</sup> この「1%取り戻し理論」は、「田園回帰を支える経済、拠点・ネットワーク構造、コミュニティ」にも転用され、「1%の定住増加＝1%の所得増加＝1%の域外流出の取り戻し」として具体化される。さらに「拠点・ネットワーク構造」のなかに、分散的居住を支える拠点としての「郷の駅」構想（人口 300 名程度の小学校区毎に、「複合的な地域社会の結節機能を担う広場空間」として整備されたもの）がある。

#### (4) 小括

このように「増田レポート」の衝撃は、地方自治の構造の再編（「道州制」導入）を背景として、様々な領域の政策を進める梃子として活用されながら、政策の争点に躍り出ることになった。他方で、「平成の大合併」の失敗が明らかになることも相まって、地方自治体からの異論やこの間の長い「地域づくり」実践の蓄積からの異論も出されてきた。

### 3 「地方創生」政策群の論点と内容

第二次安倍政権は、2014年9月3日の閣議決定によって、「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できる」ことを目的として、内閣の中に「まち・ひと・しごと創生本部」（「まち・ひと・しごと創生本部の設置について」）を設置した。

これ以降、創生本部は9月12日に「基本方針」を決定し、11月28日に「地方創生関連二法案」（「まち・ひと・しごと創生法案」、「地域再生法の一部を改正する法律案」）を成立させ、その後解散した。ここでは、「地方創生」政策と政策群について検討する。

#### (1) 基本方針（2014年9月12日）の内容と問題点

基本方針では、「地方が成長する活力を取り戻す」ことを目標とし、次の3点の基本視点を挙げた。

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ②「東京一極集中」の歯止め
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

③は、「中山間地域等」における「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援の推進、「地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏」における「地域連携」と「役割分担とネットワーク形成」、「大都市圏」における「過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める」ための「地域包括ケア」の推進、が挙げられている<sup>11</sup>。

特に「取り組むに当たっての基本姿勢」で、「全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない」とし、「地方自治体等が主体的に取り組む事を基本とする」。また、競争的な手法を採用し、そのために「効果検証を厳密に実施」し、「効果の高い政策を集中的に実施する」等の方法についての言及が目立つ。底上げ的な政策も「バラマキ型」と批判し、選択と集中、効果的・効率的、そのための「数値目標」による効果検証とそれをさらなる予算に反映させるという近年おなじみの手法が強調されている。

---

<sup>11</sup> 東京圏の状況については、「東京圏、11万人転入超過」（2015年2月6日毎日新聞）、「東京の一極集中「望ましくない」48%」（2014年10月19日毎日新聞）、「自治体運営「将来困難に」62% 道内は65%」（2014年10月12日北海道新聞）等の報道がある。さらに大都市の看護問題の深刻さについては、「大都市の介護施設、求人難深刻 職員定数割れで閉鎖も」（2015年1月5日朝日新聞）も参照。

## （２）地方創生二法（２０１４年１１月２８日）の内容と問題点

「まち・ひと・しごと創生法」の目的は、「人口の減少に歯止めをかける」とともに、「東京圏への人口の過度の集中を是正する」ことで、「活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域社会における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することが重要になっていることに鑑み」、そのための国家の方針について定め、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生」に関わる施策を実施することである（第一条）。

基本理念（第二条）では、「結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本とする」という留保がありつつも、「出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図る」とし、人口増を国家の目標として掲げたことが注目される必要があろう。

進め方については、まず実施状況を検証可能とする「客観的な指標を設定する」ことが盛り込まれた（第八条）。政府と都道府県との関係については（第九条）、「まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう」務めることが義務とされた。都道府県と市町村の関係についても同様に（第十条）、「まち・ひと・しごと創生戦略」や都道府県のそれが定められているときはそれを「勘案して当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう」務めることが義務とされた。すなわち、地方自治体を国家目標へ動員してゆくための階層的な仕組みが盛り込まれている。これは、全国町村会の主張する国との関係（「新たなパートナーシップの構築」）とは全く異なっている。

具体的な内容は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定められるが、その中には「検証に資するような」「実施状況に関する客観的な指標」（人口の現状等）を設定するという目標管理も盛り込まれた。

もうひとつの「地域再生法一部」の一部改正は、地域再生に取り組む地方自治体に政府が職員を派遣する仕組みの導入である。国家目標へ地方自治体を動員してゆくための階層的な仕組みを人的に補強するためのものであると考えられる。

## （３）「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（２０１４年１２月２７日閣議決定）の内容と問題点

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、「Ⅰ．人口問題に対する基本的認識」、「Ⅱ．今後の基本的視点」、「Ⅲ．目指すべき将来の方向」の三つの柱からなる。

「Ⅰ」では、まず「人口問題に対する基本的認識」を国民で共有することが最も重要であると述べ、日本全体の人口減少とその影響（地方、地域経済社会への影響を含む）について触れ、「東京圏への人口集中」の問題性を指摘する<sup>12</sup>。

<sup>12</sup> この文章の前身であった「「長期ビジョン」骨子（案）」（まち・ひと・しごと創生会議第２回

「Ⅱ」では、「人口減少問題に取り組む意義」と「今後の基本視点」が指摘されている。

「Ⅲ」では、将来にわたる「活力ある日本社会」を維持するという大目標（そのために人口減少へ歯止めをかける）が確認され、最後に「地方創生がもたらす日本社会の姿」（未来像）が描かれている。地域社会については「地域資源を活用した、多様な地域社会」像が提示され、東京圏は「世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す」という像が提示されている<sup>13</sup>。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2015 年度から 5 年間の「政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策」をまとめたものである。「Ⅰ．基本的な考え方」、「Ⅱ．政策の企画・実行に当たっての基本方針」、「Ⅲ．今後の施策の方向」、「Ⅳ．国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等」から構成されている<sup>14</sup>。

「Ⅰ」では、目標（「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごと創生と好循環の確立」）が述べられている。

「Ⅱ」では、まず、これまでに地域政策への反省から次の 5 点への批判が述べられる。

①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造、②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、③効果検証を伴わない「バラマキ」、④地域に浸透しない「表面的」な施策、⑤「短期的」な成果を求める施策、である。これらへの対応として、「政策 5 原則」と行政手法（「国と地方の取り組み体制と PDCA の整備」）が打ち出される。

「政策 5 原則」は、①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視（PDCA メカニズム、数値目標、効果検証、改善）の五つのことである（⑤と①～④までの関係が問題となる）。「取り組み体制」では、「国と地方の役割分担」の「下」で、「地方を主体とした枠組みの構築」に取り組ませるとなっており、国がリーダーシップ握るという主旨が貫徹されている<sup>15</sup>。

「Ⅲ」は政府の「基本目標」と「政策パッケージ」である。

「基本目標」は、①雇用創出、②「地方への新しい人の流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」（「結婚希望実績指標」として 80%と挙げられている）、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域との地域を連携する」（数値目標は「地域版総合目標の状況を踏まえ設定する」とし、挙げられていない）、である。

---

（2014 年 10 月 31 日）配布）と比較すると、東京圏への人口集中の説明から「介護・医療の需要の拡大等に伴いさらに拡大する可能性」の指摘が除かれている。

<sup>13</sup> 「「長期ビジョン」骨子（案）」では、「一層安全・安心な東京圏を実現する」となっている。東京圏の不安部分には触れない形へ記述が変化している。

<sup>14</sup> この文章の前身であった「「総合戦略」骨子（案）」（まち・ひと・しごと創生会議第 2 回（2014 年 10 月 31 日）配布）と比較すると、「Ⅲ」「Ⅳ」追加されている点で大きく変化した。後述するが、「Ⅲ」では、「1. 政府の基本目標（4 つの基本目標）」や「2. 政策パッケージ」に数値目標が挙げられている点と、「Ⅳ」地方創生が「国家戦略特区」やその他の規制改革と強く連動して進められることが盛り込まれた。

<sup>15</sup> これは「Ⅳ」において、地方創生が「国家戦略特区」やその他の規制改革と強く連動して進められることを盛り込んだことと対応している。

「政策パッケージ」は、基本目標のそれぞれについて、対応する政策を張り付けたものである。様々な領域の政策が、数値を掲げられたもの、そうでないものも含めて挙げられており、評価は難しい。このなかには、国家戦略特区構想による規制緩和が前提となったものも組み込まれており（例えば、「対日直接投資残高を倍増 18 兆円→35 兆円」等）、実現可能性の問題も抱えていると考えられる。

全体を貫く国のトップダウンの進め方と数値目標・効果管理手法のために、地方自治体が取り組みにくいものも多いと思われる。他方で地方の現状から言って、これまでそれぞれで取り組んできた「芽」のあるものを、育てるために活用するという考え方で、「地方への新しいひとの流れをつくる」の項目や「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の項目で、具体的なアイデアを出す必要も生じるだろう<sup>16</sup>。

ただし、現在の少子化の根本原因である若年雇用の劣悪化を是正するためには企業への規制強化が不可避となるが、肝心の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の項目において、「正社員実現加速プロジェクト」の推進を挙げるにとどまり、実効性は極めて薄い<sup>17</sup>。片手落ちである。

最後に「Ⅳ」では、「国家戦略特区」、「社会保障制度」、「税制」、「地方財政」等の安倍政権が取り組んでいる改革の諸領域が「地域創生」と結びついてどのように展開されるのか、について述べられている<sup>18</sup>。

#### （４）小括

ここまで検討してきたように、「地域創生」政策群は、「増田レポート」という追い風を受けて第二次安倍政権の重要課題として浮上してきた。その性格は次の 3 点にまとめられる。

①道州制構想の搦手からの追求（国家統治の全体構造を変える）という意味をもっている。地方自治にとって否定的な意味（地方自治の「下請け化」）をもたらす可能性も含んでいる<sup>19</sup>。

---

<sup>16</sup> この後者に「(4)－(ア)－② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援」の項がある。「適正規模」（12～18 学級）の基本は譲らず、様々な考え方を列挙し、「各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する」と当たり障りなく述べるにとどまる。そのため、結局は「適正規模」に沿って統廃合するところに予算を付ける形で機能し、地方自治体もそのように自らの計画を立てるしかなくなってくるだろう。

<sup>17</sup> 「正社員実現加速プロジェクト」は、ハローワークによる正社員就職の実現、正社員実現に取り組む事業主への支援の強力な推進と記述されている（40 頁）。効果は疑われる。またここでの目標が、就業率と正規雇用率にのみ注目するなら、既に現在でも一般化している「周辺正社員」（正規雇用であるが、待遇は非正規雇用に近接する）が広がるだけであると考ええる。さらに言えば、安倍政権は労働規制が経済成長上重要であると考えており、本気で取り組むとは思えない。

<sup>18</sup> この総合戦略には付属文書として「アクションプラン（個別施策工程表）」をもつ。北海道の対策については、「道の対策 具体性を 「指針」 骨子に各界から注文」（2014 年 11 月 2 日北海道新聞）の新聞記事がある。

<sup>19</sup> 三大都市圏、特に東京圏は「世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す」一方で、ここでも進む「超高齢化」が生み出す社会保障問題（貧困・医療・介護）をどのように解決するか

②経済政策（「アベノミクス」）の失敗・欠陥を補完する性格をもつ（「ローカル・アベノミクス」）。この意味で、2015 年統一地方選挙に勝利するための政治的意味合いをもって。しかしながら地方自治側にとっても、地方自治を深める（「地域づくり」を進めるために活用する）観点から検討し、取り組み方を考えなければならず、両面的な性格をもつ。

③「構造改革」、「規制緩和」と並行的・補完的に追求されようとしている。場所によっては「国家戦略特区」という規制緩和の実験場として活用される可能性がある。

「地方創生」政策群は、これから本格的に進められてゆくことになるが、特に 2 点の論点を指摘しておきたい。第一に、国家統治の全体構造の変更と関わって、国のリーダーシップ（トップダウン）の強化が地方自治（体）を脆弱化することにつながらないような、地方自治（住民自治と団体自治）の強化がどのように可能か、という論点である。第二に、近代・資本主義からのフソトランディングを可能としながら、かつそれぞれの地方自治体の産業・雇用やこれまでとは異なるあり方の発見（例えば、塩見氏の「半農半 X」や藻谷氏の「里山資本主義」）という論点である。

さらに「地方創生」政策群そのものに引きつけられれば、次の 4 点の争点・論点が考えられる。

①国家統治と地方自治の関係の再編成をめぐるせめぎ合い。

「上からの統治デザインの押しつけ（意図・目的）」と「特徴的な行政手法（統制的・形式的、自治体間の予算限定獲得競争への誘導や競争的關係による水平連携の疎外）」に対して、「下からの発想（「動員ではない形で、力を集めるそれぞれの地域に合った形の模索」）や民主的合意による（切り捨てない）自治的（消費的・依存的＝人任せではない）な取り組み」をどのように創りだせるか。

②地域の新たな・持続可能な産業構造や雇用を、どのように・どのような形で生みだすか（市場的な競争的差別化か、持続的な生き残りに資する芽を育てるか）。

補足的な論点としては、「観光ニーズの奪い合い（旅行客に依存しない）ではないものをどう見出すか」、「自治体間の水平的連携の展開に資する、モノカルチャーを弱めた兼業・副業的な業態、（商品的な意味の「個性化」はない）や「特徴」の補完をどう生みだすのか」、「域外流出（依存）を減らし、域内循環を増やす。1%の自立性の増加という目標。そのためのバイオマスエネルギー発電（木質、家畜排泄物）。エネルギー兼業農家・エネルギー兼業林業をどのように生みだすのか」。さらに、これらと結びつけた形で、雇用を「集積的」な形で見出す取り組み、である。

③地域づくりと地方自治の深化をどのような方法で考えるか。

「人口減少」を念頭において考えると、憲法的な、生存権を保障する地域生活継続のための基本的な機能の底上げや生活自治そのものの強化という課題、そして地方自治を深め

---

（より直接的な言い方をすると切り離すか）が、「地方創生」の隠れたテーマであろう。東京をグローバル都市東京と道州制東京（「東京特別州」、あるいは「南関東州」）ふたつに切り離し、国家機能をグローバル都市東京に位置付ける構想であると考えられる。

る（団体自治と住民自治の有機的連携）という課題がある。

要点は、人（「宝」）を残すことを貫くような発想で、このような意味で教育や保育の重要性もあるだろう。さらに地域づくりの考え方についても、新しいものを借りてくる・創り出すのか、地域づくりの歴史的な蓄積を活かすのか、という論点がある。これまでの「地域づくり」において、他の成功事例の移植を目指すあり方も多く見受けられたが、それぞれの地方自治体の歴史的・社会的蓄積に依拠することなく持続的な取り組みが不可能であることも事実として明らかになってきた。また、「地域づくり」のためには、「地域調査活動」の必要性も提起されている<sup>20</sup>。

④「田園回帰」時代とコミュニティ関係の微調整（「オープンさ」と「親密さ」）。

「田園回帰」については、調査や資料でその傾向が表れ始めたことが確認されている。教育における取り組みも、例えば「セカンドスクール」事業（佐藤真弓、『都市農村交流と学校教育』）として四半世紀の経験がある。都市の学校との短期ではない交流や、親も同伴する形で考えられて良いかもしれない<sup>21</sup>。これまでは地域社会の閉鎖性に注目が集まる形で、「田園回帰」の難しさが語られる場合も多かった<sup>22</sup>。現在ではこの閉鎖性を「親密さ」と読み替える状況の広がりとともに、地域社会がどのような「オープンさ」を兼ね備えてゆくのかについて、具体的には「新規住民」の定着と地域の活性化についての長期的な研究の必要性もあるだろう。今後の「若き担い手」研究のテーマのひとつでもある。

#### 4 「地方創生」と全面的な「構造改革」との関係

ここまで見てきたように、「地方創生」政策群は第二次安倍政権が目指す「構造改革」と深い関係がある。そして第二次安倍政権が目指す「構造改革」とは、2015年2月12日の衆議院本会議での施政方針演説で自ら語っているように、「戦後以来の大改革」である。「地方創生」は、その一部にすぎない。

そこで本稿の目的から少し逸れるが、「構造改革」の全容について、「経済財政運営と改革の基本方針2014について」（以下、「基本方針」と略記）と「日本再興戦略」改訂2014」（以下、「再興戦略」と略記）を中心に明らかにしておく。

そして、これらの「構造改革」に共通する本質が、国家主義的なトップダウンによる自治の限定にあることを指摘する。

##### （1）日本の安全保障戦略・政策の変更

第二次安倍政権は、国際社会において、「積極平和主義」を掲げ、その責任を果たすとしている。これは戦後の保守政治の掲げた「軽武装・経済成長」（いわゆる「吉田ドクトリン」）路線とは全くことなる。必然的に、平和憲法は改定されるべきである、となる。第二次世

<sup>20</sup> 岡田知弘・品田茂、『行け行け！ わがまち調査隊 市民のための地域調査入門』参照。

<sup>21</sup> 佐藤真弓は、都市農村交流と学校教育の結びつきを、東京都武蔵野市と長野県飯山市・飯田市の四半世紀にわたる「セカンドスクール」事業（10日に及ぶものもある）の取り組みを報告している。

<sup>22</sup> 丸山健二、『田舎暮らしに殺されない法』参照。

界大戦敗戦後の世界秩序の変更の試みを含んでいると理解する必要がある。

「秘密保護法」等々の様々な法律や政府解釈の変更による実質改憲の幅広い問題領域があるが、ここではこの指摘に止めておく。

## **（２）「日本の「稼ぐ力」を取り戻す」ために農業・医療・福祉・雇用を「構造改革」の対象とする**

「日本再興戦略」の基本的な考え方は、「日本の「稼ぐ力」を取り戻す」である。国際市場に日本市場を開放する（海外からの投資を呼び込む）ためには、「国内規制」の改廃（「岩盤規制」の破砕）が必要である。これは同時に、我が国の企業が農業・医療・福祉の領域に参入して稼ぐことができるようにすることにもなる。規制緩和が企業の経済成長可能性を創り出すという考え方の具現化である<sup>23</sup>。「岩盤規制」と目されているものは、国民の安全・安心に強く関わる、これまでの規制緩和の様々な試みでも破壊できなかったという意味での「岩盤規制」群である。

## **（３）社会保障（公教育も含む）と社会資本整備の「選択と集中」**

「主な歳出分野における重点化・効率化」の対象は、「社会保障改革」である。基本的な考え方は、「徹底的に効率化・適正化」することである（「基本方針」、23 頁）。それを可能とする仕組みが「地域医療構想」、「地域包括ケア」の推進である。介護報酬・診療報酬の改定（引き下げ）や年金の「マクロ経済スライド」による改定（引き下げ）、生活保護・生活困窮者対策の徹底等が講じられる<sup>24</sup>。

社会資本整備についても「選択と集中」の観点が徹底され、それを可能とする行政手法の導入による加速化が主張されている。ここに日本版「コンパクトシティ」構想も位置付く<sup>25</sup>。

## **（４）最も大きな規制は民主主義制度（特に、地方自治制度）である**

「構造改革」が破壊を目指す、最も強固な規制が、国民が国を規制する仕組み、すなわち憲法であるのは必然である。このような意味で、現行憲法と自由民主党「憲法改正草案」の差が、「前文」の主語（前者が「国民」となっているのと対比して、後者が「国家」とな

<sup>23</sup> 例えば雇用制度は、外国企業が日本の労働法に触れないで活動できるような程度緩和される必要があると考える。「国家戦略特区」を主な対象としているが、「ホワイトカラー・エグゼンプション」制度のように労働基準法の適用除外としようとしているものや「裁量労働制」の対象拡大等の労働時間に関する規制緩和も追求されようとしている。ちなみに日本の労働法制は世界的な水準から見て厳しい方では全くない。

<sup>24</sup> 昨今の介護職場の労働の厳しさについて、多くの報道がある（「介護職場 低賃金に悲鳴 「やりがい保てない」 離職者増」、2014 年 10 月 30 日東京新聞、「正社員になりたい 介護職の若者 描けぬ将来像」、2014 年 12 月 28 日毎日新聞）。またこのことから生じる介護職場の労働力不足に、政府が外国人技能実習生を導入しようとしている。これに対する懸念について、「「安い労働力なら失敗」 介護分野に外国人実習生 施設側 日本人並み待遇を」（2015 年 1 月 27 日毎日新聞）参照。他方で、北海道の公教育で進められているのは小・中・高校の統廃合と、高校の遠隔授業である。

<sup>25</sup> 行政手法として、成果指標 KPI : Key Performance Indicator の設定や PDCA サイクルによる進捗管理が挙げられている（「再興戦略」、3 頁）

っている)にあるのは示唆的である<sup>26</sup>。

「岩盤規制」と目されていたものも、国民の安全・安心に強く関わる「規制」であった。これらは全国一律に国民の暮らしを守るための規制という点で、日本という国民国家が国民国家であることを担保する規制であると言ってもよい。このような意味で、「岩盤規制」の破壊の要請は、国民の安全・安心を守ることから、グローバル企業が「稼ぐ」ことに、国家の目的が変化したことを、国民国家が国民を守ることを自ら放棄しようとしている、と考えて大過ないだろう。

## 5 「西興部村の未来と若き担い手に関する総合調査」の要約と追加調査の結果

筆者は、2014年3月に西興部村において、「西興部村の未来と若き担い手に関する総合調査」報告を行った。その一部は北海道大学教職課程年報第4号に掲載されている。この章では、報告の結論部分を掲げると同時に、その後の調査等による知見を追加する。

第一に、西興部村の「福祉による村おこし」と「酪農生産システムの確立による大規模化」は成功している。しかし、若き担い手の問題で課題を抱えてもいた。

まず、中学3年生が西興部村にもどってくるという展望をもっていないこと、ここに教育の課題がある、と指摘した。

昨年、この時の中学3年生に再度インタビューさせていただいた。詳細は省き、結論だけを述べる。

ふるさと(村)への愛着は約半数が変化していた。

〔変化のなかった生徒：5名〕

「嫌い→嫌い(2名)」、「半々→半々(2名)」、「好き→好き(1名)」

〔変化のあった生徒：4名〕

「嫌い→半々(1名)」、「半々→好き(1名)」、「好き→より好き(2名)」

変化のあった生徒は全員が肯定的な変化である。特に、遠方の高校に進学した生徒が肯定的に変化した割合が高く、その理由は「下宿による、ふるさとの生活の相対化」、「ふるさとの周辺で将来暮らすことを決心すること」、「他地域の生徒と話し、ふるさとでの生活を相対化できたこと」にあった。相対化が、肯定に結びつくということが特徴であった。

次に、福祉の若き担い手が西興部村に定着できる気持ちを育むことが難しいこと(ここはそれでも良いという考え方もあり得る)、ここに労働環境の改善や行政の課題がある、と指摘した。

最後に、酪農の若き担い手はやる気や村へのアイデンティティを強くもっているが、酪農の担い手の絶対数をどのように増やすことができるのかに課題を抱えていた。ここに農協や行政の役割がある、と指摘した。

若手酪農家のコミュニティの構成とそのオープンな性格を指摘していたが、昨年、若手放牧酪農家のひとりに追加調査を行い、地域酪農業の構成において、大規模地域内分業、

<sup>26</sup> 自由民主党、2012年4月27日、「憲法改正草案」

家族経営という区別に、短草・多転牧による集約的な経営を加えた多様な構成によって、円安による飼料価格の高騰等の外乱要因の縮小可能性を考えることの重要性について深めることができた。

第二に、西興部村単独の取り組みを可能にする条件は、日本社会の激的な少子化と格差社会化の加速のもとで乏しくなっている。

これは状況が厳しい近隣市町も単独では不可能で、より強い連携の機運は高まっている。

第三に、「福祉による地域起こし」の限界があらわになりつつある。

札幌市の「極点化」によって、福祉労働力が流出する可能性がある。さらに、介護職全般の労働条件の悪化・離職が進んでいる。社会福祉の後退が、都市福祉の脆弱化を生み、介護難民が多数出現する可能性もある。より安定的な職場を求めて、移動する方向に「田園回帰」が含まれる可能性もある。さらに、外国人技能研修生制度を用いた介護人材確保が一般化し、介護労働市場がより過酷になる可能性もある。余談を許さない状況である。

第四に、それぞれの地域の産業、特に第一次産業の衰退は、食糧自給率のきわめて低い日本においてくい止めるべき必須のものである。西興部村をはじめとした市町村が「限界自治体」化してゆくことをくい止めることは、当該市町村だけの課題ではない。次の3点の理解が重要となる。

①西興部村の現実に則して「増田レポート」の言い方を借りると、「防衛・反転線」を具体化することが必要なのではないか。

②「防衛・反転線」の発想をそれぞれの町村が完結して存続を考えるのではなく、(激的な少子化のもとでは無理)足りないところを補完し、強みを出し、連携することでそれぞれがサバイバルすることはできないだろうか。

③連携を面のつながりではなくて、線の交差として理解できないか。

具体的には、西興部村をふたつの連携線の交差点とするという発想は可能だろうか。この場合のひとつ目の線は、旭川市、名寄市、下川町、西興部村を結ぶものである。ふたつ目の線は、北見市、紋別市、興部町、西興部村である。これは定住圏構想が中心一周縁的な発想で必ず周縁化される自治体が生じるものを、連携線とその交差というネットワークとして考えるという発想、さらに言えばその結び目として西興部村を考えるという発想につながっている。

さらに西興部村の両隣の町との連携については、次のように考えることができる。

下川町と西興部村の連携とは、「木の生産・エネルギー自給と文化の創造線」である。下川町の林業・木質バイオマス燃料によるエネルギーの自給への挑戦に、西興部村の「木夢」で培った木(木工)の文化を接続し、林業の再生と相まって「森林文化」の担い手になるという構想である。そしてさらにこれを、興部町に波及させる。

興部町と西興部村の連携とは、「乳・肉の生産と文化の創造線」である。興部町の酪農・チーズ、肉用牛生産を西興部村の酪農生産システム・家族経営の酪農家・放牧酪農家、鹿の猟区設置・鹿肉(ジビエ)料理を接続し、「乳と肉文化」創造の担い手になるという構想

である。これを下川町の酪農に波及させる。

最後に、名寄市、下川町、西興部村、興部町、紋別市の教育の連携を生み出す。「都市に地域の若き担い手を供給するだけにとどまらない、「防衛・反転」の教育の創造線」である。

教育は地方から都市へ人材を供給するポンプの役割を果たしてきた。しかし、2000年代に入って、都市に出さえすれば幸せになる構造はなくなった。雇用は不安定で、都市生活は暮らしの豊さと剥離してきた。子どもは15・18歳で地元を出ようと考えたても、年をとれば判断が変わることも多い。地元の良さをしっかりと伝える教育も行う。帰って来られる体制をつくることが重要となる。

第五に、西興部村の三つの挑戦課題について指摘した。

①西興部村は現在でも近隣町の老人福祉の担い手であるので、その機能・質を拡充することで、女性の雇用の受け皿としての役割を果たす。福祉の担い手が家族を作れるような、また西興部村の子どもたちの一部がいったん専門学校に進学した後にもどってこられるような労働環境の改善は、どのようにすれば可能だろうか。

また福祉職員のスキルアップのための定期的な人材交流や教育訓練の地域連携、名寄市立大学や旭川・紋別の専門学校との連携も視野に入る。さらに「老いの安心」や仕事と子育てを両立やそのための安心を確保する医療体制の連携の拡充も重要な課題であろう。

②酪農の振興政策は、酪農業の振興策としてのみ考えられるのではなく、人口維持・定着政策として考え、その観点から6次化の「芽」（「乳文化」という文化の発芽）を考える。また、お話を聞いた若手酪農家の一人のように、非農家出身の方でも、酪農家に仲間入りができる環境を拓けることはできないだろうか。

酪農の6次化がなかなか進まないという話も役場でお聞きしたが、例えば西興部中学校にチーズ研究会を作り、生徒だけでなく保護者や酪農家の女性陣も交え、興部町のチーズ牧場や酪農大学から指導者を招聘してはいかがだろうか。生徒の酪農へのイメージも変わると思う。ついでに、名寄産業高校や興部高校にも同様の研究会を立ち上げてもらって、未来の「フェルミエ（チーズ農家）」のインキュベータ（孵卵器）として考えるのも面白いかもしれない。

2015年2月に名寄産業高校酪農科学科にインタビュー調査を行った。酪農科学科は、販売まで含めた六次化に対応できる教育課程への改善を進めていた。また、牧場を継ぐ生徒も含めて、酪農関係で就職する生徒が増加傾向にある。チーズづくり学習の連携についても意見交換した。

③中等教育は西興部村で完結していない。競争的なモチベーションの働かない環境で学習意欲を高めることができる教育内容・体制や進路指導の連携体制の構築は日本社会の未来の教育課題でもある。

西興部村からの進学のかたつのルート、下川町・名寄市方面と興部町・紋別市方面において、地域社会を支える前期中等教育から後期中等教育の連携のモデルを作ってはどうか。

これまで日本の教育においては、これまで学習のモチベーションを競争によって調達し

てきた。しかし現在、これだけでは生徒の学習意欲を賦活できない。進路指導・キャリア教育では、ここで生きるためのローカルな人生モデル（ローカルトラックモデル）を描いている方の講話も入れる等で、「学校→都会に出る」的流出トラック以外の例もあることを教えることは可能だろうか。これによって教育における「防衛・反転線」を構築する。

## 6 まとめ——あわてることなくじっくりかまえ、「冬囲い」<sup>27</sup>して春を待つ

第二次安倍政権の「構造改革」の全体的な狙いの中で、とりわけ「地方創生」において最も重要なことは、地方自治（「団体自治」と「住民自治」）を深めることであろう。新たなコミュニティ、（村）民主主義の創造と言い換えても良い。また、「選択と集中」政策は、地方自治体間の競争を煽るがゆえに、連携が進みにくくなるが、この点をどう克服するかが、大きな課題である。全国町村会等の取り組みが必要である。

「地方創生」という言葉は最近使われだしたものであるが、これまで「地域づくり」は連綿と行われてきた。西興部村においても、これまでの「地域づくり」の歴史的な蓄積（有利さ）がある。それに確信をもつ必要がある。また、長い「過疎」の進展の中で耐えてきた自治の伝統もあるだろう<sup>28</sup>。

産業（経済）政策という点では、地域内経済循環の度合いを高め、外部経済への依存度を減らす観点から、どのようにそれぞれの地方自治体（さらに小さな自治単位での）「強みをだす」か、それを補完するかを考える必要があるだろう。

酪農専業地帯であるオホーツクにおいても、より進む円安での飼料高騰の影響を避けるためには、飼料の自給率とエネルギー兼業農家化へ踏み出す試み等の軌道修正、そして6次化を産業問題に限定するのではなく、「人づくり」の問題、酪農文化創造の課題と考え、強化・担い手育成の長期的展望づくりに踏み出すことが考えられても良いのではないだろうか。

「田園回帰」時代とコミュニティ関係の微調整（「オープンさ」と「親密さ」）については、次のように考えることができる。

西興部村は周辺の町よりも他の地域の方を多く受け入れてきた。それが強みになりつつある。そして、1%人口を取り戻すことを考えるなら、「万人受けの大きなプランを考える」必要ない。「田園回帰」を進める場合も、志のある方をしっかりと受け入れるチャンネルをつくれば良いように考える。

国家統治の全体デザインの変更の試みが行われようとしているが、国のリーダーシップ（トップダウン）の強化が、地方自治を脆弱化することにつながらないようにすること、

<sup>27</sup> 「冬囲い」は、秋に蓄積したものを頼りにして来るべき春を待つための、日本社会と文化が「移行期的混乱」の中で耐え抜き・新しい春に相応しいものに替わって行くための、準備をすることを、比喩として表現したもの。産業（経済）・雇用政策という点で、「地域内経済循環の度合いを高め、外部経済への依存度を減らす」こと、そして地方自治（住民自治と団体自治）を深めることの比喩でもある。

<sup>28</sup> この点で、大都市圏の「地域・自治づくり」の手の付けられなさは雲泥の差がある。地域包括ケアの受け皿を大都市圏で作ることは非常に難しいと考えるが、20年後、30年後にどのような事態が生じているのかを考えると、問題は深刻である。

より積極的には「人口減少」問題への取り組みを通して、地方自治（住民自治と団体自治のそれぞれの場所における民主主義の実践と合意の積み重ね）の強化（国家のリーダーシップを否定するだけでなく、都道府県のリーダーシップや市町村のリーダーシップも強調しない。住民自治の掘り起こしと）と、それを通じた近代・資本主義からのフソトランディングを可能とする体制（藻谷浩介氏の言う「里山資本主義」）の発見が重要になるだろう。

最後に、「移行期的混乱」の時代の、今後の中等教育をどのように軌道修正する必要があるのかについて、この検討からの示唆を述べる。

最も大切になるのは、下からの民主主義・自治の積み重ねである。これからますますトップダウンの教育政策の実行と、特定の指標に基づいた取り組みが学校現場に強要されるだろう。それを受け止め、それぞれの現場の固有の課題に結びつけ、咀嚼・改善するような学校自治の取り組みが重要になる。便宜的に二つの領域に分かれて記述されるが、一体のものである。ひとつは、地域社会からの支援という意味に限定されない、それを越えた地域社会の活性化と呼応する学校自治の取り組みの領域である。もうひとつは、学校内の教職員の自治、生徒自治、学校自身の運営をめぐる両者の協働の取り組みの領域である。

そして今後、公教育の枠組みと競争的中等教育体制の弛緩の中で、地域的な教育格差が鋭く露呈してゆくことになるが、日本社会一般に通じる現代的な教育課題に答えつつ、同時に地域的な教育課題に応える形への、教育課題を地域化する取り組みが是非とも必要になる。

#### 〔参考文献〕

- カーソン、レイチェル・L. (Carson, Rachel L.)、1964 年（原著 1962 年）、『沈黙の春』(*Silent Spring*)、新潮社
- 畜産経営経済研究会／小林信一編、2014 年 9 月 10 日、『日本を救う農地の畜産的利用 TPP と日本畜産の進路』、農林統計出版
- 藤山浩、2014 年 11 月 1 日、「田園回帰時代が始まった 「規模の経済」を超える定住促進の筋道」、『季刊地域』、第 19 号、農山漁村文化協会、92-99 頁
- 平川克美、2010 年 9 月 10 日、『移行期的混乱 経済成長神話の終わり』、筑摩書房
- 五十嵐智嘉子、2014 年 6 月 10 日、「未来の日本の縮図・北海道 再生への「地域戦略」」、『中央公論』2014 年 7 月号、54-67 頁
- 石田一紀、2013 年 9 月 1 日、「「地域包括ケアシステム」と介護労働」、『ゆたかな暮らし』、2013 年 9 月号、9-15 頁
- 伊藤周平、2013 年 11 月 1 日、「岐路に立つ社会保障 安倍政権の社会保障改革は何を狙っているか」、『世界』2014 年 11 月号、岩波書店、108-212 頁
- 伊藤洋志、2012 年 7 月 6 日、『ナリワイをつくる 人生を盗まれない働き方』、東京書籍
- 金子勝・武本俊彦、2014 年 10 月 22 日、『儲かる農業論 エネルギー兼業農家のすすめ』、集英社新書 0757A、集英社

- 神沼公三郎・奥田仁・佐藤信・前田憲、2008年5月1日、『北海道北部の地域社会—分析と提言—』、筑波書房
- 柏久、2012年8月15日、『放牧酪農の展開を求めて—乳文化なき日本の酪農論批判—』、日本経済評論社
- クライン、ナオミ (Klein, Naomi)、2011年9月 (原著2007年)、『ショック・ドクトリン：惨事便乗型資本主義の正体を暴く 上・下』 (*The Shock Doctrine: the Rise of Disaster Capitalism.*) (幾島幸子・村上由見子訳)、岩波書店
- 小泉進次郎・須田善明・増田寛也、2014年6月10日、(「特集 すべての町は救えない」)「東京通勤圏も被災地も足もとから崩れている 人口急減社会への処方箋はこれだ」、『中央公論』2014年7月号、26-37頁
- 小林好宏・佐藤馨一、2008年11月28日、『北海道開発の役割は終わったのか?』、北海道建設新聞社
- 丸山健二、2011年5月30日、『田舎暮らしに殺されない法』、朝日文庫
- 増田寛也＋人口減少問題研究会、2013年11月10日、(「特集 壊死する地方都市」)「戦慄のシミュレーション 2040年、地方消滅。「極点社会」が到来する」、『中央公論』2013年12月号、18-31頁
- 増田寛也＋日本創生会議・人口減少問題検討分科会、2014年5月10日、(「緊急特集 消滅する市町村 523——壊死する地方都市」)「提言 ストップ「人口急減社会」 国民の「希望出生率」の実現、地方中核都市圏の創成」、『中央公論』2014年6月号、18-43頁 (「消滅可能性都市 896 全リストの衝撃—523は人口1万人以下—」を含む)
- 増田寛也編著、2014年8月25日、『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』、中公新書2282、中央公論新社
- メドウズ・デニス (Meadows, Dennis) 他、1972年、『成長の限界—ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』、ダイヤモンド社
- 見田宗介、1996年10月21日、『現代社会の理論—情報化・消費化社会の現在と未来—』、岩波新書 (新赤版) 465、岩波書店
- 見田宗介、2006年4月20日、『社会学入門』、岩波新書 (新赤版) 1009、岩波書店
- 水野和夫、2014年3月19日、『資本主義の終焉と歴史の危機』、集英社新書0732A、集英社
- 藻谷浩介、2010年6月10日、『デフレの正体—経済は「人口の波」で動く』、角川 one テーマ21、C-188、角川書店
- 藻谷浩介・NHK 広島取材班、2013年7月10日、『里山資本主義—日本経済は「安心の原理」で動く』、角川 one テーマ21、C-249、角川書店
- 並木健二、2015年1月1日、「酪農家戸数の減少とその要因」、『酪農ジャーナル』、第68巻・第1号／通巻802号、酪農学園大学エクステンションセンター、12-15頁
- 岡田知弘、2005年8月10日、『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』、自治体研究社
- 岡田知弘・品田茂、2009年7月30日、『行け行け！ わがまち調査隊 市民のための地域調査

入門』、自治体研究社

岡田知弘、2014 年 10 月 1 日、「さらなる「選択と集中」は地方都市の衰退を加速させる 増田レポート「地方拠点都市」論批判」、『世界』2014 年 10 月号、岩波書店、64-73 頁

岡田知弘、2014 年 12 月 15 日、『「自治体消滅」論を超えて』、自治体研究社

岡田知弘、2015 年 1 月 10 日、「「自治体消滅」論に対抗する地方自治の可能性」、『季刊自治と分権』、第 58 号、大月書店、26-39 頁

小田切徳美編、2013 年 8 月 29 日、『農山村再生に挑む 理論から実践まで』、岩波書店

小田切徳美、2014 年 9 月 1 日、「「農村たたみ」に抗する田園回帰——「増田レポート」批判」、『世界』、2014 年 9 月号（860 号）、188-200 頁

小田切徳美、2014 年 12 月 19 日、『農山村は消滅しない』、岩波新書（新赤版）1519、岩波書店

坂本誠、2014 年 9 月 1 日、「「人口減少社会」の罨」、『世界』、2014 年 9 月号（860 号）、201-208 頁

佐藤真弓、2010 年 7 月 25 日、『都市農村交流と学校教育』、農林統計出版

進藤兵、2015 年 1 月 25 日、「見えてきた安倍内閣の地域政策—地方創生政策と国家戦略特区」、『賃金と社会保障』、第 1625・26（2015 年 1 月合併号）、4-34 頁

塩見直紀、2014 年 10 月 10 日、『半農半 X という生き方 〔決定版〕』、筑摩文庫、筑摩書房

須藤純一、2014 年 10 月 1 日、「地域飼料資源を活用した酪農経営の多様な展開」、『酪農ジャーナル』、第 67 巻・第 10 号／通巻 799 号、酪農学園大学エクステンションセンター、14-16 頁

高橋勇、2015 年 1 月 1 日、「酪農への新規参入を促進するには—北海道浜中町の取り組み—」、『酪農ジャーナル』、第 68 巻・第 1 号／通巻 802 号、酪農学園大学エクステンションセンター、18-20 頁

田代洋一・小田切徳美・池上甲一、2014 年 3 月 10 日、『ポスト TPP 農政 地域の潜在力を活かすために』、農文協ブックレット 9、農山漁村文化協会

徳野貞雄、2007 年 2 月 10 日、『農村の幸せ、都市の幸せ 家族・食・暮らし』、生活人新書 211、NHK 出版

角田秀昭、2014 年 9 月 5 日、「増田「極点社会・自治体消滅論」のねらいと戦略を検証する」、『研究機構・研究と報告』、第 106 号、<http://www.jilg.jp/research-note/2014/09/05/875>

堤未果、2013 年 11 月 1 日、「株式会社化する国家 奪われる私たちの選択肢」、『世界』2013 年 11 月号、90-107 頁

渡辺治・岡田知弘・後藤道夫・二宮厚美、2014 年 10 月 7 日、『＜大国＞への執念 安倍政権と日本の危機』、大月書店

山下祐介、2014 年 12 月 10 日、『地方消滅の罨 —「増田レポート」と人口減少社会の正体』、筑摩新書 1100、筑摩書房

上杉あさ子、2011 年 3 月 30 日、「介護問題と TPP」、岡田知弘・伊藤亮司編著『TPP で暮らしと地域経済はどうなる』、自治体研究社、80-92 頁

柳村俊介、2015 年 1 月 1 日、「酪農への新規参入のボトルネック” 過大な資産” への対応」、『酪

農ジャーナル』、第 68 巻・第 1 号／通巻 802 号、酪農学園大学エクステンションセンター、15-17 頁

屋敷和佳、2012 年 3 月、「第 1 章 小・中学校統廃合の進行と学校規模」、『国立教育政策研究所 紀要』、第 141 集、19-41 頁

結城登美雄、2009 年 11 月 25 日、『シリーズ地域の再生 1 地元学からの出発 この土地を生き た人々の声に耳を傾ける』、農山漁村文化協会

全国小さくても輝く自治体フォーラムの会・自治体問題研究所編、2014 年 5 月 30 日、『小さい 自治体 輝く自治 「平成の大合併」と「フォーラムの会」』、自治体研究社

#### 〔参考資料〕

※ 全てのウェブページの最終閲覧は 2015 年 2 月 19 日。

##### ・米国の要求

在日米国商工会議所意見書、<http://www.accj.or.jp/ja/advocacy/viewpoints>

「JA グループは、日本の農業を強化し、かつ日本の経済成長に資する形で組織改革を行うべき」、  
[http://www.accj.or.jp/images/140604\\_JA\\_Kyosai\\_INSC\\_BFCM.pdf](http://www.accj.or.jp/images/140604_JA_Kyosai_INSC_BFCM.pdf)

##### ・国家財政関係

経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会、2014 年 5 月、「未来への選択－人口急減・ 超高齢化社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築－」（「これまでの議論の中間整理」）  
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/chuukanseiri/01.pdf>

経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会、2014 年 11 月、「未来への選択－人口急 減・超高齢化社会を超えて、日本発 成長・発展モデルを構築－」  
<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/houkoku/01.pdf>

経済財政諮問会議（内閣府）、2014 年 6 月 24 日、「経済財政運営と改革の基本方針 2014～デフレ から好循環拡大へ～」（閣議決定）、  
[http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014\\_basicpolicies.pdf](http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf)

##### ・経済政策関係

対日直接投資推進会議（内閣府）、2014 年 4 月 21 日、「「対日直接投資に関する有識者懇談会」 報告書」、<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/investment/report.pdf>

日本経済再生本部（首相官邸）、2013 年 6 月 14 日、「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」（閣議決 定）、[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou\\_jpn.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf)

日本経済再生本部（首相官邸）、2014 年 6 月 24 日、「「日本再興戦略」改訂 2014－未来への挑戦 ー」（閣議決定）、<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf>

##### ・農業政策関係

農林水産業・地域の活力創造本部（首相官邸）、2013 年 12 月 10 日決定・2014 年 6 月 24 日改訂、  
「農林水産業・地域の活力創造プラン」  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/pdf/plan-honbun-kaitei.pdf>

・社会政策関係

外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会（厚生労働省）、2015 年 2 月 4 日、「外国人介護人材受け入れの在り方に関する検討会 中間まとめ」

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihoukufenfukushibu-Kikakuka/0000073122.pdf>

厚生労働省、2015 年 1 月 27 日、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」

[http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyaku-taiboushitaikakuishinshitsu/02\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12304500-Roukenkyoku-Ninchishougyaku-taiboushitaikakuishinshitsu/02_1.pdf)

・教育政策関係

文部科学省、2015 年 1 月 27 日、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/01/29/1354768\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2015/01/29/1354768_1.pdf)

国立教育政策研究所、2014 年 3 月、「人口減少社会における学校制度の設計と教育形態の開発のための総合的研究 最終報告書」、平成 25 年度プロジェクト研究報告書（教育制度-035）、研究代表者徳永保

[https://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_seika/h25/1-1\\_all.pdf](https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/1-1_all.pdf)

・地方創生関係

まち・ひと・しごと創生本部（決定）、2014 年 9 月 12 日、「基本方針（案）」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/dai1/siryou2.pdf>

まち・ひと・しごと創生法（法律第 136 号）、2014 年 11 月 28 日

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H26/H26HO136.html>

まち・ひと・しごと創生本部、2014 年 12 月 27 日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指してー」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou3.pdf>

まち・ひと・しごと創生本部、2014 年 12 月 27 日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou5.pdf>

第 31 次地方制度調査会・地方制度調査会専門小委員会、2014 年 12 月 20 日、「大都市制度についての専門小委員会中間報告」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000193237.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000193237.pdf)

全国町村会、2014 年 9 月、「農業・農村政策のあり方についての提言 都市・農村共生社会の創造～田園回帰時代を迎えて～」(この提言の元になった検討を行ったのは、「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」である。座長は小田切徳美氏である)

<http://www.zck.or.jp/activities/260910/teigen.pdf>

財団法人 地域活性化センター、2011 年 3 月、『「地域自治組織」の現状と課題～住民主体のまち

づくり～調査研究報告書」

[http://www.jcrd.jp/images/12-kankou/04-chousa/docu/H22\\_chousakenkyuu\\_chiiki.pdf](http://www.jcrd.jp/images/12-kankou/04-chousa/docu/H22_chousakenkyuu_chiiki.pdf)

農林水産省、2014 年 9 月、「農山漁村に関する世論調査結果」

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/sanko1\\_140926.pdf](http://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/sanko1_140926.pdf)

総務省地域力創造グループ地域自立応援課、2014 年 2 月 13 日、「平成 25 年度地域おこし協力隊の定住状況等に関わるアンケート結果」

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000274320.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000274320.pdf)

・自由民主党関係

自由民主党、2012 年 4 月 27 日、「憲法改正草案」

[https://www.jimin.jp/policy/policy\\_topics/pdf/seisaku-109.pdf](https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/seisaku-109.pdf)